

## 刊行のことば

世界は一刻も休んでいない。しかも、今日は、交通通信の発達により、国境を越えた人、物、金、情報等の流通がますます活発になりつつある。いわゆるグローバルゼーションの流れの中で、世界各国の社会経済は、過去には見られなかったような速さで変化しつつある。農業といえども、その例外ではあり得ない。

日本の農業も、独自の条件をもっているとはいえ、世界の農業とのつながりは、ますます大きくなっている。世界とともに考え、世界とともに伸びるのが、日本農業の今日の使命である。この叢書の目的とするところは、まさにこの使命を忠実に実行するところにある。

## 編集委員

安藤光義	鈴木宣弘
加瀬良明	立川雅司
河原昌一郎	三石誠司

(五十音順)

## 農村改革発展の推進のための若干の 重大問題に関する決定

### 中共中央第17期3中全会決定

解題/翻訳 河原 昌一郎

解題	2
農村改革発展の推進のための若干の重大問題に関する決定	8
1. 新情勢下での農村改革発展推進の重大意義	8
2. 農村改革発展を推進するための指導思想、目標任務、重大原則	12
3. 改革革新の大々の推進および農村制度建設の強化	14
4. 現代農業の積極的発展と農業総合生産能力の向上	20
5. 農村公共事業の発展の加速化と農村社会の全面的進歩の促進	25
6. 党の指導強化と改善による農村改革推進への強固な政治保証の提供	31

## 解題

河原 昌一郎

### 1 胡錦濤政権と農村改革

1978年に中国で改革開放政策が開始されてから今年でちょうど30年になる。

その間の中国の経済成長には全くめざましいものがあった。東部沿海地区を中心とした都市部では所得が大きく増加し、豊かな消費生活が実現されつつある。しかしながら、その反面、経済成長に伴う農地転用、農民の出稼ぎ等の増加は、多数の「失地農民（注1）」、「留守児童（注2）」等を生み出し、農村での新たな社会問題を引き起こすこととなった。また、農村の所得は都市におけるようには増加せず、多くの農村の経済状況は現在でも十分には改善されていない。

中国の経済社会は、従来から、都市籍と農村籍を区分する厳格な戸籍制度の運用によって、農民の都市への移住や就業が制約され、都市と農村に大きな格差が存在する2元社会の構造となっている。近年の経済成長による都市の富裕化は、一面で、農村の立ち遅れを際立たせ、農村での不満を増大させるものとなっており、土地開発等に起因する農民暴動も多発するようになるなど、2元社会の矛盾を顕在化させることとなった。

2元社会の矛盾は、放置すれば中国の社会不安をさらに増加させ、経済成長への障害ともなりかねない。今後の経済社会の安定的発展を確保するためにも、この問題に何らかの対策を講じることが強く求められるようになっていく。

2002年11月に成立した胡錦濤政権は、こうした情勢の中で、当初から、この2元社会の問題を重視し、それについての取組を進めてきたとして良いであろう。胡錦等政権が打ち出した新たな概念ないし政策目標が、「調和社会」の建設である。

社会の調和ということについては、すでに2002年11月第16回中国共産党大

会で、「小康社会（経済的にまずまずの生活ができる社会）」の実現が引き続き目標とされる中で、経済社会の発展は調和をもって行われなければならないという文脈で言及されていたが、2004年9月の中国共産党第16期第4回中央委員会全体会議（第16期4中全会）において、社会主義調和社会建設は党の行政能力強化のための重要な要素であるという考えが明示され、調和社会の建設が明確に目標とされることとなった。

さらに2006年10月の第16期6中全会では、「社会主義調和社会建設の若干の重大問題に関する決定」が出され、調和社会の指導思想、目標任務、原則等が示されている。同決定によれば、調和社会の建設が必要とされるのは、現在の中国社会に、都市農村、地域または経済社会の発展に不均衡があり、体制・制度がまだ不完全で、民主法制も健全に機能していないためである。そして、2020年までの社会主義調和社会建設の目標として、社会主義民主法制の改善、都市農村および地域の発展格差拡大の是正、都市農村住民の社会保障体系の基本的確立等が挙げられている。

胡錦濤政権が標榜する調和社会の建設は、中国経済社会のあらゆる分野を含むものであるが、都市農村の2元社会に起因する格差の是正問題がその中で最も重要で大きな地位を占めるものであることは言うまでもないであろう。

農村政策の重視は、胡錦濤政権の1つの特徴ともなっている。これは農村問題に詳しい温家宝首相のリーダーシップもあるが、こうした深刻な経済社会の格差問題を現実的な背景とするものである。

農村問題に対する胡錦濤政権の意気込みは、2004年から2008年まで、毎年1号文件（注3）によって農村政策の方針が示されていることにも表れている。農村政策の方針が1号文件として示されるのは、1982年から1986年までの5年間にその例があるが、最近5年間の1号文件はそれ以来のものである。各年の1号文件の主たるテーマは次のようなものであった。

2004年1号文件では農民収入の増加が主たるテーマとされた。同文件によって、農民収入の増加のための「三減免三補助（注4）」と言われる直接的な所得政策が本格的に実施されることとなった。2005年1号文件の主たるテーマは農

業の生産能力の向上であり、生産性の向上を通じた増産、収入増加がめざされた。2006年1号文件の主たるテーマとされたのが、社会主義新農村の建設である。所得増加、生産性向上だけではなく、教育、医療、文化を含めた総合的な農村改革が推進されることとなった。2007年1号文件の主たるテーマは現代農業の発展である。社会主義新農村建設の中で、近代的な市場、産業体系等を基礎とする現代農業の確立が強調された。そして、2008年1号文件の主たるテーマが農業基礎建設の強化である。農業への投入をさらに増加させ、食糧の国内自給を確保し、長期的に発展し得る農業のための基礎建設が目標とされた。

このように、各年の1号文件の主たるテーマ、着眼点は毎年異なっているが、調和社会の建設のために、農村での経済社会生活の水準を向上させるための取組を強化しようとする基本的考え方は一貫して共通している。

収録文献の中共中央「農村改革発展を推進するための若干の重大問題に関する決定」(2008年10月12日第17期3中全会議決、以下「第17期3中全会決定」と略称。)は、以上のような胡錦濤政権下での農村改革の成果、課題等を踏まえつつ、改革開放30年を期に、あらためて中国農村をめぐる情勢を見直し、今後の農村政策の目標と基本的考え方を示したものである。

中共中央全体会議による農業分野を主対象とした決定は、改革開放政策の開始後では、1979年第11期4中全会、1991年第13期8中全会、1998年第15期3中全会におけるもの(注5)に続き、今回で4回目となる。前3回の決定は、いずれも中国農村経済をめぐる情勢に対応して、農村土地制度の安定、食糧生産体制の強化等を目的として発出されたものであるが、都市農村の2元社会の問題に踏み込んだものはこれまでにはなかった。

これに比して、今回の第17期3中全会決定は都市農村の2元構造が生み出す矛盾の緩和を重要な内容としている。調和社会の建設のために、都市農村の2元構造の問題に取り組むという施政方針は、近年の農村情勢に対応して胡錦濤政権によって始められることとなった新たなものである。したがって、第17期3中全会決定は、経済成長に伴って深刻化しつつある現在の農村問題に対処するものであると同時に、胡錦濤政権の以上のような農村政策の性格を端的に

示すものとなっているのである。

## 2 収録文献の構成と各部の位置付け

第17期3中全会決定は、「1 新情勢下での農村改革発展推進の重大意義」「2 農村改革発展を推進するための指導思想、目標任務、重大原則」「3 改革改新の大々的推進および農村制度建設の強化」「4 現代農業の積極的発展と農業総合生産能力の向上」「5 農村公共事業の発展の加速化と農村社会の全面的進歩の促進」「6 党の指導強化と改善による農村改革推進への強固な政治保証の提供」の6部で構成されている。

本決定の具体的内容は本文を読んでいたが、ここでは、これら各部が全体の中でどのような位置付けを有しているかということについて解説しておきたい。

1は、改革開放30年の農村発展の成果を概括するとともに、現在の農村が直面する際立った課題は都市農村2元構造が生み出す矛盾であることを強調し、本決定の問題意識をまず提示したものである。

2は、上記問題意識を踏まえ、今後の農村政策の目標を述べたものであり、本決定の眼目となる部分である。2020年までに都市農村の一体化のためのメカニズムを基本的に成立させること、農民収入を2008年の2倍にすること等の基本的目標とともに、そのために遵守すべき原則が述べられている。

3は、上記目標を推進する上での基礎となる農村制度の枠組みまたは基本的考え方を述べたものである。農家経営請負制(注6)は中国農村政策の根幹であり、その堅持があらためて確認されるとともに、農村での財政支出、農村金融、都市農村の交流、農村行政等に関する基本的考え方が示されている。

4は、上記目標の達成のために必要と考えられる農業の生産体制のあり方を述べたものである。食糧の自給体制の維持、農業の構造改善、農業技術の革新、基盤整備の強化等に関する基本的方針が明記されている。

5は、3および4が主として経済面を対象としていたのに対し、都市農村の

2元構造の矛盾の重要な一面である農村の社会、福祉の問題を対象としたものである。都市と比較して農村の教育、医療、社会保障等の面での立ち後れは著しく、調和社会の建設のためにはこの分野での対策が不可欠である。このため、ここでは、農村教育事業の発展、医療制度の改善、社会保障体系の改善等について、新たに導入すべき制度や具体的目標も含めた今後の取組の考え方が示されている。

6は、上記に示した農村改革は今後とも共産党を中心として実施するものであり、農村における共産党の指導体制の強化とそのあり方を示したものである（注7）。

以上のとおり、本決定は、都市農村の2元構造の克服が農村問題解決のための重要な課題の1つとなっているとの現状認識を示し、それら課題解決のための基本的目標を掲げた上で、今後の農村の基本的制度の内容および農業の生産体制のあり方の基本的考え方を論じ、さらに農村の社会、福祉分野での改善方向を示して、最後にあらためて共産党の指導体制の充実の必要性を述べるという構成となっている。

本決定は、全体として都市農村の格差の是正が基調となっており、調和社会の建設を進める胡錦濤政権の政策方針の理念または理想を強く反映したものとなっている。

しかしながら、中国は、経済成長によって大きな経済力を有するようになった現在においても、工業企業の技術水準の低さもあって農村からの低賃金労働に依存するという状況は基本的に変わっていない。また、最近の世界的な景況悪化によって、中国でも多数の企業が倒産また操業縮小を余儀なくされているが、このための雇用調整の多くは農民労働者の解雇、帰郷という形で行われており（注8）事実上、農村が景況変動の緩衝地帯としての役割を果たしている。大きな矛盾を伴いながらも中国経済が2元社会に依存し、または利用して発展しているという側面は否定できない。したがって、当面、現実的には戸籍制度の完全な撤廃は期待することができないであろう。胡錦濤政権が進める調和社会の建設も、こうした現行の戸籍制度を基本的に維持することを前提としたも

のであり、その面での限界があるということを最後に付言することとしておきたい。

[注]

1) 中国農村の農地は公有であり、農民は村民委員会等から農地を請け負って農業経営を行っている。「失地農民」とは、経済開発等のために請負農地が道路、工業用地等に転用され、請負農地を喪失した農民のことであり、当該農民への補償額の低さや、生活保障のあり方が問題とされている。

2) 父母がともに都市に出稼ぎに行っているため、農村で父母と離れて生活している児童を「留守児童」と言う。中国全体で留守児童は約3000万人いるとされ、その教育、健康、生活等への悪影響が懸念されている。

3) 共産党中央委員会が発出する各年の最初の指導的文書。国務院との連名で発出されることも多い。

4) 三減免とは、農業特産税（2004年に廃止）、牧業税（2005年に実質廃止）、農業税（2006年に廃止）の減免措置を言い、三補助とは食糧直接補助、農機具購入補助、優良品種補助を言う。なお、近年では、さらに農業資材総合直接補助が実施されている。

5) 決定名はそれぞれ、中共中央「農業発展を加速させるための若干の問題に関する決定」（1979年9月28日第11期4中全会議決）、中共中央「農業および農村施策をさらに強化することに関する決定」（1991年11月29日第13期8中全会議決）、中共中央「農業および農村施策の若干の重大問題に関する決定」（1998年10月14日第15期3中全会議決）である。

6) 農家が農地を請け負って農業経営を行う制度（注1参照）。同制度の安定のために、2002年8月に農村土地請負法が成立している。

7) 中国では、共産党による1党独裁の政治体制が敷かれており、中央および地方での共産党の指導体制が基本的に確立している。このため、中共中央が定めた政策方針は、政府関係機関よりも、まず共産党の地方組織を通じて具体的な指導方針等についての周知徹底が図られる。

8) 2008年11月17日人民日報第13面においても、珠江デルタ地帯での相次ぐ工場閉鎖によって解雇された多数の農民労働者が、帰郷のために広州駅で列をなしている状況が報道されている。

## 農村改革発展を推進するための若干の重大問題に関する決定

2008年10月12日中国共産党第17期中央委員会第3回全体会議議決

河原 昌一郎 訳

中国共産党第17期中央委員会第3回全体会議は情勢および任務の全面的な分析を行い、改革開放30周年の際に、我が国農村改革発展の光輝ある歴史および貴重な経験を系統的に回顧総括し、全党全社会の認識の統一を進め、社会主義新農村建設の推進を加速し、都市農村の統一的発展を大いに推進することは、党の17期大会の精神を全面的に貫徹し、科学的発展観を深く貫徹して実施し、小康社会の全面建設に新たな勝利を得て、中国の特色ある社会主義事業の新局面を切り開く上で、重大にして深遠な意義を有するものと考え、全体会議は、新情勢下で農村改革発展を推進するための若干の重大問題について検討を行い、以下のとおり決定した。

### 1 新情勢下での農村改革発展推進の重大意義

農業、農村、農民問題は、党および国家の事業発展の全局に係る。革命、建設、改革の各歴史的時期において、我が党はずっとマルクス主義の基本原則を我が国の具体的な実際に結合させ、農業、農村、農民問題を常に高度に重視し、真剣に対応し、解決に力を入れ、新民主主義革命の勝利の道路および社会主義事業の発展の道路を開拓することに成功した。

1978年、党の11期3中全会は党および国家の業務の中心を経済建設に移し、改革開放を実施する歴史的な政策決定を行った。我が党は、国内外の発展の大局を全面的に把握し、農民の創造精神を尊重し、率先して農村で改革を始め、全国に勢い良く押し広げ、人民を指導して改革発展の壮麗な叙事詩を書き綴った。怒涛のような改革開放の進展の中で、我が党は堅くマルクス・レーニン主義、

毛沢東思想、鄧小平理論および“3つの代表”の重要思想に従い、科学的発展観を深く貫徹して実施し、思想を解放して事実をよりどころとし、時とともに進み、農村の改革発展を不断に推進することによって、我が国農村に天地を覆すような巨大な変化をもたらした。人民公社を廃し、農家請負経営を基礎として全体と部分を結合させた双層経営体制（土地所有者である村等と土地請負農家との2層による経営体制）を確立し、農産物市場を全面的に開放し、農業税を取り消し、農民に直接補助を実施し、我が国の国情および社会生産力発展の要求に適合した農村経済体制を初步的に形成した。食糧生産は絶えず新しい段階へと上昇し、農産物の供給は日増しに豊富となり、農民収入は大幅に増加し、貧困者扶助開発は著しい成果を収め、自らの力で13億人の食の問題を安定させ解決した。郷鎮企業が勃興し、小城鎮（地方小都市）の発展は盛んで、農村市場は大いに繁栄し、農村労働力の大規模な就業移動が起こり、億万の農民労働者が産業労働者の重要な構成部分となり、中国の特色ある工業化、都市化、農業現代化がより早く進み、新時代の労農連盟を強固なものにした。農村社会主義民主政治の建設および精神文明の建設が不断に強まり、社会事業の発展が加速し、広範な農民思想道徳の質、科学文化の質および健康の質が著しく高まった。農村の党建設は絶えず強化され、村の党組織を核心とする各村級組織の建設が全面的に進み、党の農村での執政の基礎を打ち固めた。農村改革発展の偉大な実践は、億万農民の積極性を大いに引き出し、農村社会生産力を大いに解放して発展させ、広範な農民の物質文化生活を大いに改善した。さらに重要なのは、農村改革発展の偉大な実践が、我が国社会主義初級段階の基本経済制度および社会主義市場経済体制の建設、改善のための創造的な模索を行ったこと、人民の生活を衣食が足りない状態から全体としてまずまずの状態への歴史的移行を実現して社会主義現代化を推進するために大きな貢献をしたこと、各種の困難および危険を克服して社会の大局の安定を保持するために堅実な基礎を固めたこと、そして中国の特色ある社会主義路線の開拓の成功、中国の特色ある社会主義理論体系の形成に貴重な経験を積み重ねたことである。